岩手県県有林 J-クレジットについて

【J-クレジット制度の概要(H25~)】

〇省エネ・再エネ設備の導入や森林管理などによる温室効果ガス排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証する制度

O70 の取組方法に基づきプロジェクト単位で登録され、929 万 t -CO₂が認証されている(うち森林経営活動: 32.5 万 t -CO₂) ※令和 5 年 11 月末時点

i クレジットの創出者と購入者との間の自由取引(量も価格も自由)により、「市場メカニズム」の下、地球温暖化の資金を循環させ環境と経済の両立を目指す

1 森林経営活動によるクレジット創出メリット

森林所有者は、間**伐等の施業や、過去の施業地**の巡視を行うことで対象森林における CO₂吸収量をクレジット化

- ⇒カーボン・オフセットしたい企業等へ販売
- ⇒主伐時の木材販売収入だけでなく、保育期間の

クレジット収入により、収益性が改善

⇒持続可能な森林経営



出典: R3.1 林野庁「2050 カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略について |

2 J-クレジットを取り巻く最近の状況

(1) 地球温暖化対策計画(令和3年10月閣議決定) カーボンニュートラルの実現に向けて、ますます その重要性が高まっている炭素除去・吸収系のクレ ジットの創出を促進するため、(中略)森林経営活動 等を通じた森林由来のクレジット創出拡大を図る。

- (2)森林由来クレジット創出拡大に向けた国の動向
 - ①現地調査方法の簡素化(令和3年)
 - ・航空レーザ測量成果の活用可
 - ②制度要件の見直し(令和4年)
 - ・主伐+再造林実施地は、標準伐期齢までの吸収 量を再造林年度に一括算定可
 - ・伐採木材の永続的に固定される吸収量の算定可
 - ・保安林等に指定された天然生林の巡視等実施地 は吸収量の算定可 など
- ③クレジット取引の活性化(令和5年)
- ・東証によるカーボン・クレジット市場の開設
- (3)企業による創出支援
- ・企業が森林所有者のクレジット創出を支援する活動が活発化(計画作成、クレジット買取等)

3 これまでの県有林の取組

【目的】

県有林の間伐による CO2 吸収量をクレジット化し、販売収益を県有林事業に還元

【取組内容】

プロジェクト期間: 平成 20~27 年度 (8 年間) J-VER 登録→H25 年に J-クレジットへ移行

活動:県有模範林 107ha で、間伐を実施

【吸収量実績】

クレジット発行量:5,594t-CO₂ 販売単価:15,000円/t-CO₂+税

販売総額:約9,000万円(令和5年6月完売)

4 これからの県有林の取組

【取組内容】

<令和6年1月26日プロジェクト登録>

プロジェクト期間:令和5~12年度(8年間)

活動:県有模範林約 300ha で、間伐や造林、過

去の施業地の巡視を実施

【吸収量(計画)】

クレジット発行量 (計画): 約13,000t-CO2